

総務文教委員会会議録

平成25年2月7日

10時59分

開 会

11時25分

閉 会

網 走 市 議 会

午前10時59分 開会

○小田部委員長

おはようございます。

ただいまから、総務文教委員会を開会をいたします。

本日、井戸委員から欠席の届け出がありましたので、御報告をいたします。

本日の委員会は、市内小学校における感染性胃腸炎患者等の発生についての議件一件であります。

一昨日、夕刻、教育委員会から委員長のほうにその説明がございました。この性格、事案を鑑みて、副委員長とも相談をして、急遽、口頭すなわち電話連絡で、委員の皆さんも御招集に応じていただいたところでございます。急遽なものですから、所要があった中で、差し繰っていただきましたことをお礼を申し上げます。

それでは早速、議件に入らせていただきます。

市内小学校における感染性胃腸炎患者等の発生について、鈴木管理課長から説明、報告を求めます。

○鈴木管理課長

市内小学校における感染性胃腸炎患者等の発生について御説明申し上げます。

ただいま配付させていただきました、資料をごらんいただきたいと思います。

初めに、学校名を特定することにより、児童に影響が及ぶ可能性があることから、保健所からの発表も学校名を特定しない配慮の取り扱いとされておりますので、市内の小学校という表現で御了承いただきたいと思いますというふうに思います。

経過についてであります。市内の小学校におきまして、1月31日に最初の嘔吐、下痢症状の児童が発生し、欠席者10名の学級が出たところです。また、早退者も多数出たことから、市教委に学級閉鎖の連絡がありました。翌2月1日には、状況確認のため学校を訪問し、保健所に連絡の上、今後の対応について協議をいたしました。また、保健所からは、有症者への聞き取りや便検査について指示があったところです。

2月4日には、便検体の検査結果が出たところです。児童10名、教員2名からノロウイルスが確認されました。給食調理員6名からは、いずれもウイルスが検出されなかったことから、今回の集団感染は、学校給食による食中毒ではないものと

判明したところです。この検査結果を受けまして、2月5日には、網走保健所から検査の結果、ノロウイルスの確認をしたこと及び、現在症状は回復もしくは快方の方向に向かっている。この旨、報道発表があったところです。

2月6日現在、症状は快方に向かっておりますが、依然として新規発症の欠席者も数名いるところですが、本日2月7日9時現在では、欠席15名、内訳につきましては、感染性胃腸炎の症状が4名、インフルエンザが3名、その他が8名となっております。若干鎮静化している状況にあります。新規の罹患者は出ていない状況となっておりますが、しかし、引き続き留意しているところでございます。

経過の概要につきましては、主な事項を時系列的に記載しております。現在の市教委の対応についてでございますが、まず、うがい、手洗いの徹底を指導するとともに、感染症に対する組織的な対応マニュアル、これの確認を各学校に示しております。

資料の裏面になりますが、道内のノロウイルスによる感染性胃腸炎の発生状況等を記載しておりますので、ごらんをいただきたいと思います。

いずれにいたしましても、これまで以上に学校内における感染症の拡大予防に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○小田部委員長

はい。ただいま概要について、詳細があったかどうか別にして、説明がありました。

委員の皆さんの質疑をお願いします。

○飯田委員

まず、感染源、感染経路ということで、今給食からはないということだったのですけれど、それも含めて特定というのは、まだ、はっきりしていないのですか。

○鈴木管理課長

感染源ですとか感染経路の特定につきましては、保健所において今調査中なのですが、その特定については、極めて難しいというふうに考えられております。

○飯田委員

それは一応、難しいということなのですが、これも、これは1月31日に嘔吐をしたという。ノロ

ウィルスの場合は、特に下痢のほかに嘔吐が一番子どもの場合は多いということで、嘔吐した場合の処理、この報告が恐らく学校側からなされているか、教育委員会でも調査したと思うのですけれども、どのような処理をしたのですか。普通、嘔吐の場合、嘔吐して、その処理が間違うというか、適切な処理でないと、飛散すると言われていたのですけれども、その場合に、学校に教育委員会としては、どのような状況だったのか。その後、これを見ますと、新たに発生しているのです。だから、この処理が適切だったかどうかということも含めて、お聞きしたいと思います。

○鈴木管理課長

嘔吐の処理につきましては、各学校におきまして、マニュアルを用意しておきまして、これに基づきまして、例えば飛散しないようにですとか、それから嘔吐物の処理ですね、ビニール袋に入れて完全に密封するですとか、その後の消毒ですとか、その辺の手続につきましては、十分に適正に行われているものというふうに考えております。

○飯田委員

実は網走も、このノロウィルスによる集団感染性胃腸炎の発生状況から言うと、多いですよね年々。網走管内でも、平成22年に帯広、網走、枝幸の保健所管内で発生したということも経験があるのですけれども、その場合にホームページでも、網走の保健センターで、いろいろな施設の介護施設なり福祉施設なり、さまざまな施設でのノロウィルス対策ということでやっているのですけれども、この場合、教育委員会として、学校でこれだけやった場合、嘔吐をした場合にすぐさま保健所あたりに連絡をして、すぐ検査をするという態勢には入っていたと思うのですけれども、その辺の徹底はいかがなものですか。

○小田島学校教育部長

ノロウィルス等を含めた感染性胃腸炎のその後の処理の部分を含めてなのですが、実は平成18年に網走市内で大規模な発生がございまして、その段階において、各学校における処理のための用品配付等も行っておりますし、そのときの研修会、その他も一応行っている状況にあります。今、課長がお話ししたように、各学校がそれを受けた中で、嘔吐等があった場合についての処理についての仕様のやり方等は、養護教諭等を含めた中で整理をされているというふうに思います。

その報告の関係なのですけれども、嘔吐の部分があったのと、それから子どもたちが早引き含めてするような状況があったというのが、学校の中の順次の中で一応動いてきていますので、その後にそういったような状況があったということの報告は、その日のうちに、夕方には受けております。それを受けた中で、翌朝、朝一でその学校に行って、実際の処理の状況、その他のほうをしましたし、実際にその段階において、既に消毒等の部分も作業が行われているという状況も確認はしております。今のその連絡体制の部分について、その分が発見即すぐ来たのかと言うと、そこはちょっとタイムラグがあったということは事実でございますが、それらについては、確実に私のところに連絡が来ましたので、私どももその後行って、保健所に御報告をさせていただいたというのが、今回の流れでございます。

○小田部委員長

教育委員会に申し上げます。

先ほど、課長の答弁があったところですが、飯田委員の質問は、今回の事案についてどのような対応をとったのか、その確認を聞いたと思います。こういうふうなことで、このような対応をとったというふうに確認をしていますという話はわかったのですけれども、その件は飯田委員の質問に、明確にお答えをいただきというふうに思います。

マニュアル等々を学校に常に指示しているから、そのようにやっていると思いますと言いました。思いますということは、確認していないのですかという意味合いも、質問の中にあったものですから、明確に今回の事案について、どういうふうな状況でどういうふうな処置、対応を行ったのかと聞いたのです。

○鈴木管理課長

その対応につきましては、マニュアルどおりですので、適正に行われたことを確認しております。保健所の仕事もございまして、保健所、市教委、それから学校、3者で協議をいたしまして、処理については適正であったというふうに認識しています。

○小田部委員長

飯田委員、よろしいですね。

○飯田委員

それと同時に、この処理をした段階の後に、新

規というか、このノロウィルスの場合は、潜伏期間だとか、発症期間、それから回復期に潜伏して発症するというようなことがあるのですけれども、すぐこの31日の後、恐らく家庭での対策ということも、すぐさま手を打ったと思うのですけれども、学校側としてはどんな手をすぐ打ったのでしょうか。

○鈴木管理課長

31日に急激に罹患者がふえまして、その後、学校から子どもたちのぐあいについて、聞き取る調査があるのですが、それも順次実施してきておりまして、例えば調子が悪い場合には、学校に出てこないようにですとか、その辺の対応については、きっちりとできているというふうに考えております。

○小田島学校教育部長

今と関連してなのですが、その後にその家庭、保護者の部分については、同じような部分の中で家庭内における消毒、その他の分についても指示をされておりますし、保護者からそういった形をしているというのも、私は別な保護者からも確認をしております。

○飯田委員

これ28日からになっているのですけれども、その前からずっと、平成18年、22年のときもかなり長い期間の例がありました。発症して期間あけて、検体をとってやろうということなのですから、その経験を今回に生かしたと、18年のときの経験、それから最近の発症例の経験、生かしたということによろしいのですか。ある程度、そういうのは万全だったと。それとも、ある方面でちょっと抜けていたかもしれないというようなのは、教育委員会自身もあつたのですが、どうなのですか。今回の18年、それから最近も。

○鈴木管理課長

確かに今おっしゃられましたように、平成18年にちょっと大きな感染症の胃腸炎がありました。その経験を踏まえまして、今回につきましては、とにかく手洗いと消毒作業、それを徹底しておりますので、実は、きょう9時現在、先ほど申し上げましたけれども、新しい症状のケースも出てきていないという状況もございます。それは、今後ずっと続くかどうかというのはわかりませんが、そこは状況を見てまいりますけれども、少なくとも新しい罹患者が出てなくなつて

1週間程度というのは、やっぱり要注意ですので、そこについては終息宣言もまだ出ませんので、十分に今後も、例えば子どもの靴の底の消毒ですとか、不特定多数の物を触るようなとき、玄関の手すりですとか、それから水が出る蛇口ですとか、さまざまな部分の消毒作業については、教職員一丸になって今、取り組んでいる状況なので、状況としてはそんなところでございます。

○飯田委員

それと、先ほど保健所からは、特定と言うのですか、個人情報との関係で学校を特定しないということだったのですけれども、今後もそのような対応でやっていくのでしょうか。

○鈴木管理課長

基本的には、プライバシーの問題もございますし、これはプライバシー保護の観点からも、学校名の公表というのは考えておりません。

○飯田委員

全国的には、今問題になっているのは学校給食でノロウィルスが発症して、今度は特に、学校給食の共同調理場から、秋田の大仙市だとか、私の調べた範囲の具体もあるのですけれども、その場合にはきちっと、実際発症したところは、共同調理場ということなのですから、特に網走の場合は、今、学校給食で親子給食方式をとって、親のほうで今後調理したものをしばらく召されれると思うのですけれども、そういうことからいっても、ある程度私は、その辺のことを考えた公表というものが普通ではないかなと思うのですけれども、その辺の基本的な考えはいかがですか。

○小田島学校教育部長

学校給食調理場が原因となって食中毒が発生した場合は、それは原因がはっきりしていますので、例えばセンター名ですとかといったところは公表いたします。ただ、今回は、どういった経路、誰が最初に持ち込んだのかも含めて、それらの感染経路等が不明であります。その特定はなかなかできないという状況がある中で、いろいろな形の中でその風評的な被害、その他の部分の中で個人のプライバシーなり、あるいは、それがもしかすると、いじめとかいろいろな形につながる可能性もあつたりする恐れがあるという中で、そのプライバシー配慮ということで、犯人捜しになる可能性があるという状況の中では、保健所等の発表も、例えば保健所管内の学校、あるいは、今

回は網走市内のという発表ですので、私どもはそのスタンスは基本的には崩したくないというふうに思っております。

○飯田委員

率直に言って、今、部長が給食からは発生源ではないということだったのですけれども、やっぱり新たに出た場合は、そういう可能性だってあるわけですよね、調理員も含めてというか、調理場も含めて。そういう意味から言うと、私はノロウィルスに対しては、やっぱりしっかりと情報公開をもって、やっぱりしっかりと語るべきだと思うのですけれど。要はそういうことから、これはそれでいいと思うのですけれども、ほかの意味もいろいろあると思うのですけれど、その辺も含めて、私は公開の方向で持っていくべきだと思うのですけれど。

○山田委員

飯田委員からる質問がありましたし、お答えもしていただいています。重なる部分についてはなるべく省略をさせていただきたいと思いますが、きょう報告いただいたように、実際は31日が非常に数が多かったということで、1日にはいろいろな対応を含めて、確認をとっていただいたように対応されています。

それで今回、対応が平成18年、22年度経験を生かして対応をしてきたということを御答弁いただいたので、それは私はしっかり受けとめたいというふうに思いますが、そういう成果も含めて、今回は先の対応が一つあったのが、広がらなかったという数字なのか、多い数字なのか、私もちょっと認識はわかりませんけれども、対応については速やかな対応の中で快方に向かっているし、新たな症状が出ていないという報告も受けたので、ここはある程度の成果が出たのだろうというふうに考えたいというふうなところです。

それと、先ほども御答弁いただいたのが、お子さんが誰とかそういう犯人捜しは、私はしませんから、お子さんの家庭も含めて、きちっと対応なり教育委員会のほうで指示いただいて対応されているということですから、これ以上の感染がないように、私もぜひ期待をしたい。

それと、先ほど飯田委員からあったように、今後の対応がやっぱり一番大切だというふうに思いますし、ほかの学校なり、いろんな特養の施設が市も持っているのですから、教育委員会の管轄以

外のことも含めてこれは、きょう副市長も来ていますけれども、その辺の対応というのはしっかりしていかなないとだめなのだろうと思いますし、親子方式に新年度から学校の給食形態が変わるということですが、今回は本当にノロウィルス、食中毒とか、いろいろな給食による原因によって、いろいろなことがまた危惧をされるわけなのですけれども、本当は単独方式でやれば拡大を防げるという一つの例等もあったわけですが、親子という選択、私はやむを得ない判断は一つあるというふうに私は思っているのですが、ここはやはり拡大が広がるという要素を含んでいるわけですから、ここは徹底して、今回のノロウィルスで経験を生かして、食中毒を含めて、今後の対応をしっかり当たっていただきたいと思うし、終息宣言が1日も早く出るように期待をしたいというふうに思いますけれども、コメントは特にありませんが、もし、そちらのほうから何かあれば、委員会で詳しく。

私からは以上です。

○小田部委員長

教育委員会、いいですね。コメントないですね。

金兵委員、何かありませんか。

○金兵委員

いいえ、同じような話で。

○高橋副委員長

今回の事故につきましては、給食ではなかったというのが、正直ほっとしております。その給食からでしたら、その日のうちに全校に広がってしまった、そんなことを考えると個人的にはよかったなという、ほっとしたというか、そんなところでございます。

そこで、児童の親からも、もちろん児童よりも抵抗力の強い大人ですので、ないかもしれませんが、親から発症したということはなかったのでしょうか。

○鈴木管理課長

児童生徒の保護者の関係につきましては、発症の事例というのは、私は報告を受けておりませんが、実際、今回2月5日時点で各校長名で、家庭内の感染、予防の方法ですとか、今回のノロウィルスの関係ですとか、注意事項を校長先生が細かく書きまして、それを各家庭に配付しておりますので、感染の拡大というのが相当それでも防げる

のではないかなというふうに考えております。

○高橋副委員長

それで何もなかったということが感じられますので、本当に今回は不幸中の幸いだったなというふうに感じます。

以上です。

○小田部委員長

追加して御発言ありませんね。

ただいま、委員の皆さんに本件について質疑をいただきましたけれども、いずれの委員の皆さんも、せっかく平常時において、ノロウィルスに限らずインフルエンザだって鳥が媒介したり、ねずみがといういろんなケースがあるのです。そういうふうなマニュアルを適切に考えて、それが今回は適切に稼働し、拡大がある程度のこういうふうな数値におさまったと、こういったことが、やはりそういう前例を含めた努力の結果だと、このように思いますが、なお、守秘権限の内ということも、教育委員会の判断ですから、万全に期すようお願いをして、本件は皆さんの御理解を報告を受けた上での理解をいただいたと、このような処理をしてまいりたいと思います。よろしいですね。

（「なし」の声あり）

○小田部委員長

それでは、この機会ですから、その他何か御発言があれば、お受けいたします。

議員の方、ありませんか。

（「なし」の声あり）

○小田部委員長

理事者のほうは、ありませんか。

（「なし」の声あり）

○小田部委員長

それでは、以上をもって、総務文教委員会を閉会をいたします。

御苦労さまでした。

午前11時25分 閉会